



# 鳥取県公報

平成17年 5月13日(金)  
第 7 6 8 5 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

<b>告 示</b>	土地改良区の役員の就退任 (396) (中部総合事務所農林局) ..... 1
	指定居宅サービス事業者の指定 (397) (西部総合事務所福祉保健局) ..... 2
	指定居宅介護支援事業者の指定 (398) ( " ) ..... 3
	介護老人保健施設の開設の許可 (399) ( " ) ..... 3
	指定居宅サービス事業者の指定 (400) (日野総合事務所福祉保健局) ..... 3
	指定介護老人福祉施設の指定 (401) ( " ) ..... 4
	指定居宅サービス事業者の廃止 (402) ( " ) ..... 4
	児童福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (403) (東部福祉保健局) ..... 5
	児童福祉法による指定居宅支援の事業の廃止の届出 (404) ( " ) ..... 5
	身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (405) ( " ) ..... 5
	身体障害者福祉法による指定居宅支援の事業の廃止の届出 (406) ( " ) ..... 6
	知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (407) ( " ) ..... 6
	指定居宅サービス事業者の指定 (408) ( " ) ..... 6
	指定居宅介護支援事業者の指定 (409) ( " ) ..... 7
	指定介護老人福祉施設の指定 (410) ( " ) ..... 7
	指定居宅サービス事業者の事業所の名称等の変更 (411) ( " ) ..... 8
	指定居宅サービス事業者の廃止 (412) ( " ) ..... 8
	指定居宅介護支援事業者の廃止 (413) ( " ) ..... 8
	指定介護療養型医療施設の指定の辞退 (414) ( " ) ..... 9
	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例による保護管理事業計画 (415) (公園自然課) ... 9
<b>調達公告</b>	随意契約の相手方の決定 (情報政策課) ..... 10
	落札者の決定 (2件) (病院局総務課) ..... 10

## 告 示

### 鳥取県告示第396号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定に基づき、次のとおり東伯地区土地改良区連合から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

退任した役員の氏名及び住所

理事 谷本 伊勢雄 東伯郡琴浦町大字竹内580  
 " 河本 幹 東伯郡大栄町大字亀谷242  
 " 松本 正志 東伯郡琴浦町大字八橋932 - 5  
 " 吉田 幸史 東伯郡大栄町大字由良宿1773 - 1  
 " 米田 義人 東伯郡琴浦町大字大杉637  
 " 田中 満雄 東伯郡琴浦町大字八幡792 - 1  
 " 南場 喜一郎 東伯郡大栄町大字六尾336  
 " 濱坂 良男 東伯郡大栄町大字由良宿2130 - 5  
 " 宮本 勝宏 東伯郡琴浦町大字倉坂669  
 " 小松 一雄 東伯郡琴浦町大字赤碕779  
 " 浅田 義彰 東伯郡琴浦町大字出上353 - 3  
 監事 池口 正二 東伯郡琴浦町大字光好461  
 " 高力 博文 東伯郡琴浦町大字高岡366  
 " 池本 嗣男 東伯郡大栄町大字亀谷604  
 平成17年3月31日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理事 谷本 伊勢雄 東伯郡琴浦町大字竹内580  
 " 河本 幹 東伯郡大栄町大字亀谷242  
 " 松本 正志 東伯郡琴浦町大字八橋932 - 5  
 " 吉田 幸史 東伯郡大栄町大字由良宿1773 - 1  
 " 米田 義人 東伯郡琴浦町大字大杉637  
 " 田中 満雄 東伯郡琴浦町大字八幡792 - 1  
 " 南場 喜一郎 東伯郡大栄町大字六尾336  
 " 山本 英俊 東伯郡大栄町大字大谷1322 - 1  
 " 宮本 勝宏 東伯郡琴浦町大字倉坂669  
 " 井本 和夫 東伯郡琴浦町大字逢東203  
 " 小松 一雄 東伯郡琴浦町大字赤碕779  
 " 浅田 義彰 東伯郡琴浦町大字出上353 - 3  
 監事 池本 嗣男 東伯郡大栄町大字亀谷604  
 " 川上 久雄 東伯郡琴浦町大字高岡47 - 1  
 " 竹中 裕治 東伯郡琴浦町大字三保370  
 平成17年4月1日就任 任期4年

## 鳥取県告示第397号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年5月13日

鳥取県西部総合事務所長 青 木 茂

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行う事業所の名	居宅サービス事業を行う事業所	居宅サービス事業の種類	指定年月日
----------------	----------------	------------------	----------------	-------------	-------

社会福祉法人ケア パートナーズ 理事長 種雅敏	境港市財ノ木町 川尻562	称 中浜ケアパートナ ーズ通所介護事業 所	の所在地 境港市財ノ木町 川尻562	通所介護	平成17年 4月11日
”	”	中浜ケアパートナ ーズ短期入所生活 介護事業所	”	短期入所生活 介護	”

**鳥取県告示第398号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県西部総合事務所長 青 木 茂

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅介護支援事業を行う事業所の名称	居宅介護支援事業を行う事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人ケアパートナーズ 理事長 種雅敏	境港市財ノ木町川尻562	中浜ケアパートナーズ居宅介護支援事業所	境港市財ノ木町川尻562	平成17年 4月11日
医療法人元町病院 理事長 藤瀬秀親	境港市上道町 1895 - 1	指定居宅介護支援事業所 花の里	境港市上道町 1959 - 5	”
株式会社クラム 代表取締役 永井隆	米子市新開五丁目 3 - 7	クラム居宅介護支援事業所	境港市米川町286	平成17年 4月25日

**鳥取県告示第399号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定に基づき、介護老人保健施設の開設を許可したので、鳥取県介護保険法施行細則（平成11年鳥取県規則第50号）第13条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県西部総合事務所長 青 木 茂

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護老人保健施設の名称	介護老人保健施設の所在地	許可年月日
医療法人元町病院 理事長 藤瀬秀親	境港市上道町 1895 - 1	花の里	境港市上道町 1959 - 5	平成17年 4月11日

**鳥取県告示第400号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県日野総合事務所長 狩 野 宏

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービス事業の種類	指定年月日
社会福祉法人日翔会 理事長 湖山泰成	日野郡日野町根雨730	特別養護老人ホームあいご	日野郡日野町根雨730	短期入所生活介護	平成17年 4月25日

**鳥取県告示第401号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県日野総合事務所長 狩 野 宏

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護老人福祉施設の名称	介護老人福祉施設の所在地	指定年月日
社会福祉法人日翔会 理事長 湖山泰成	日野郡日野町根雨730	特別養護老人ホームあいご	日野郡日野町根雨730	平成17年 4月25日

**鳥取県告示第402号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県日野総合事務所長 狩 野 宏

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行っていた事業所の名称	居宅サービス事業を行っていた事業所の所在地	居宅サービス事業の種類	廃止年月日
日南町 町長 矢田治美	日野郡日南町霞800	日南町高齢者生活福祉センターかすみ荘	日野郡日南町霞729	通所介護	平成17年 3月31日
〃	〃	日南町デイサービスセンターおおくさ荘	日野郡日南町茶屋3630 - 1	〃	〃
〃	〃	日南町訪問介護事業所	日野郡日南町霞729	訪問介護	〃

"	"	特別養護老人ホーム日南町立日南石霞苑	日野郡日南町下石見307 - 1	短期入所生活介護	"
---	---	--------------------	------------------	----------	---

**鳥取県告示第403号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定に基づき、指定居宅支援事業者を指定したので、同法第21条の23の規定により次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

名 称	主たる事務所の所在地	児童居宅生活支援事業を行う事業所の名称	児童居宅生活支援事業を行う事業所の所在地	児童居宅支援の種類	指定年月日
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	東京都豊島区南大塚二丁目33 - 10	ゆいまある	八頭郡若桜町大字若桜1052	居宅介護	平成17年 5月 1日

**鳥取県告示第404号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の20の規定に基づき、指定居宅支援事業者から指定居宅支援の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第21条の23の規定により次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

名 称	主たる事務所の所在地	児童居宅生活支援事業を行う事業所の名称	児童居宅生活支援事業を行う事業所の所在地	児童居宅支援の種類	廃止年月日
鳥取市	鳥取市尚徳町116	鳥取市障害福祉センター	鳥取市富安二丁目96	デイサービス	平成17年 3月31日

**鳥取県告示第405号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の4第1項の規定に基づき、指定居宅支援事業者を指定したので、同法第17条の23の規定により次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

名 称	主たる事務所の所在地	身体障害者居宅生活支援事業を行う	身体障害者居宅生活支援事業を行う	身体障害者居宅支援の種類	指定年月日
-----	------------	------------------	------------------	--------------	-------

		事業所の名称	事業所の所在地		
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	東京都豊島区南大塚二丁目33 - 10	ゆいまある	八頭郡若桜町大字若桜1052	居宅介護	平成17年 5月 1日
特定非営利活動法人ルピナス	鳥取市湖山町南三丁目237 - 1	ともの家	鳥取市湖山町南三丁目237 - 1	デイサービス	平成17年 5月 9日

**鳥取県告示第406号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の20の規定に基づき、指定居宅支援事業者から指定居宅支援の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第17条の23の規定により次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

名 称	主たる事務所の所在地	身体障害者居宅生活支援事業を行う事業所の名称	身体障害者居宅生活支援事業を行う事業所の所在地	身体障害者居宅支援の種類	廃止年月日
鳥取市	鳥取市尚徳町116	鳥取市障害福祉センター	鳥取市富安二丁目96	デイサービス	平成17年 3月31日

**鳥取県告示第407号**

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定に基づき、指定居宅支援事業者を指定したので、同法第15条の23の規定により次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

名 称	主たる事務所の所在地	知的障害者居宅生活支援事業を行う事業所の名称	知的障害者居宅生活支援事業を行う事業所の所在地	知的障害者居宅支援の種類	指定年月日
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	東京都豊島区南大塚二丁目33 - 10	ゆいまある	八頭郡若桜町大字若桜1052	居宅介護	平成17年 5月 1日

**鳥取県告示第408号**

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービス事業の種類	指定年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 理事長 西原昌彦	鳥取市立川町六丁目176	三津白寿苑	鳥取市三津869 - 7	短期入所生活介護	平成17年 4月 1日
特定非営利活動法人ルピナス 理事長 植谷和則	鳥取市湖山町南三丁目237 - 1	ともの家	鳥取市湖山町南三丁目237 - 1	通所介護	平成17年 4月12日
とっとり福祉サービス有限公司 代表取締役 四宮 佑一	鳥取市行徳三丁目317	とっとり福祉サービス智頭通所介護事業所	八頭郡智頭町大字三吉137 - 5	”	平成17年 4月28日

**鳥取県告示第409号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅介護支援事業を行う事業所の名称	居宅介護支援事業を行う事業所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人ルピナス 理事長 植谷和則	鳥取市湖山町南三丁目237 - 1	特定非営利活動法人ルピナス湖山居宅介護支援事業所	鳥取市湖山町南三丁目237 - 1	平成17年 4月12日

**鳥取県告示第410号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定に基づき、指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護老人福祉施設の名称	介護老人福祉施設の所在地	指定年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 理事長 西原昌彦	鳥取市立川町六丁目176	三津白寿苑	鳥取市三津869 - 7	平成17年 4月 1日

**鳥取県告示第411号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から事業所の名称又は所在地を変更した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	変更年月日
社会福祉法人鳥取福祉会 理事長 中嶋 昇	鳥取市的場二丁目1	社会福祉法人鳥取福祉会訪問入浴介護ステーション	鳥取市的場二丁目1	平成17年4月1日
智頭町 町長 織田 洋	八頭郡智頭町大字智頭2072-1	智頭デイサービスセンター	八頭郡智頭町大字智頭1875	〃

**鳥取県告示第412号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行っていた事業所の名称	居宅サービス事業を行っていた事業所の所在地	居宅サービス事業の種類	廃止年月日
社会福祉法人鳥取福祉会 理事長 中嶋 昇	鳥取市的場二丁目1	鳥取市東デイサービスセンター訪問入浴介護事業所	鳥取市滝山374-1	訪問入浴介護	平成17年3月31日
〃	〃	鳥取市桜ヶ丘デイサービスセンター訪問入浴介護事業所	鳥取市津ノ井256-2	〃	〃

**鳥取県告示第413号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があったので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

氏名（名称及び代表者）	住所（主たる事務所）	居宅介護支援事業を行っ	居宅介護支援事業	廃止年月日
-------------	------------	-------------	----------	-------



の氏名)	所の所在地)	ていた事業所の名称	を行っていた事業所の所在地	
船岡町 町長 竹尾雅詮	八頭郡船岡町大字 船岡539	船岡町高齢者総合保健福祉センター	八頭郡船岡町大字 殿159	平成17年 3月30日

**鳥取県告示第414号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設をの指定の辞退があったので、同法第115条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月13日

鳥取県東部福祉保健局長 伊 藤 芳 子

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護療養型医療施設の名 称	介護療養型医療施設の所在地	辞退年月日
鳥取医療生活協同組合 組合長理事 山上英明	鳥取市末広温泉町 252	鳥取医療生協 鹿野温泉 病院	鳥取市鹿野町今市 242	平成17年 4月30日

**鳥取県告示第415号**

鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例（平成13年鳥取県条例第51号）第24条第1項の規定に基づき保護管理事業計画を定めたので、同条第4項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び閲覧に供する。

なお、県以外の者は、その行う保護管理事業に係る事業計画が保護管理事業計画に適合している旨の知事の認定を受けることができる。

平成17年 5月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 保護管理事業計画の概要

## (1) 鳥取県ブッポウソウ保護管理事業計画

## ア 事業の目標

大径木等を保全し、及び里地里山を保全、再生させることにより、本種が自然状態で安定的に生息できる環境を維持すること。

## イ 事業の区域

県内における本種の生息（繁殖）域（過去の繁殖域を含む。）

## ウ 事業の内容

生息環境等に関する調査を継続的に行うとともに、地域住民その他の関係者と連携を図りながら繁殖阻害要因を軽減し、及び除去する。

## (2) 鳥取県オキナグサ保護管理事業計画

## ア 事業の目標

多くの陽光が差し込む生育環境を保全し、及び再生させることにより、本種が自然状態で安定的に生育できる環境を維持すること。

## イ 事業の区域

県内における本種の分布域

## ウ 事業の内容

生育環境等に関する調査を継続的に行うとともに、地域住民その他の関係者と連携を図りながら生息地となる草原を保全し、及び管理する。

## (3) 鳥取県ゴゼンタチバナ保護管理事業計画

## ア 事業の目標

木漏れ日が差し込む生育環境を保全し、及び再生させることにより、本種が自然状態で安定的に生育できる環境を維持すること。

## イ 事業の区域

県内における本種の分布域

## ウ 事業の内容

生育環境等に関する調査を継続的に行うとともに、地域住民その他の関係者と連携を図りながら生育地となる林床を保全し、及び管理する。

## 2 閲覧に供する場所

鳥取県生活環境部公園自然課及び各保健所の生活環境課（日野保健所にあつては、保健衛生課）

## 3 その他

詳細については、鳥取県生活環境部公園自然課（電話0857-26-7872）に問い合わせること。

## 調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年5月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 1 調達件名及び数量             | 鳥取情報ハイウェイ管理センター管理運営委託業務 一式                  |
| 2 契約方式                 | 随意契約  |
| 3 契約日                  | 平成17年4月1日                                   |
| 4 落札者の名称<br>及び所在地      | 財団法人鳥取県情報センター<br>鳥取市東町一丁目220                |
| 5 金額                   | 64,350,300円（消費税及び地方消費税の額を含む。）               |
| 6 随意契約による理由            | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当 |
| 7 契約事務担当部局の<br>名称及び所在地 | 鳥取県企画部情報政策課<br>鳥取市東町一丁目220                  |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年5月13日

鳥取県営病院事業管理者 三 原 基 之

- |   |                  |                               |                          |
|---|------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 1 | 調達物品の名称及び数量      | 鳥取県立中央病院で使用する電気の供給            | 年間使用予定電力量4,579,000キロワット時 |
| 2 | 契約方式             | 一般競争入札                        |                          |
| 3 | 落札日              | 平成17年3月3日                     |                          |
| 4 | 落札者の名称及び所在地      | 中国電力株式会社鳥取営業所<br>鳥取市新品治町1-6   |                          |
| 5 | 落札金額             | 66,280,628円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |                          |
| 6 | 入札公告日            | 平成17年1月21日                    |                          |
| 7 | 落札方式             | 最低価格落札方式                      |                          |
| 8 | 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立中央病院事務局総務課<br>鳥取市江津730    |                          |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年5月13日

鳥取県営病院事業管理者 三 原 基 之

- |   |                  |                               |                          |
|---|------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 1 | 調達物品の名称及び数量      | 鳥取県立厚生病院で使用する電気の供給            | 年間使用予定電力量2,926,115キロワット時 |
| 2 | 契約方式             | 一般競争入札                        |                          |
| 3 | 落札日              | 平成17年3月3日                     |                          |
| 4 | 落札者の名称及び所在地      | 中国電力株式会社倉吉営業所<br>倉吉市駄経寺町245-6 |                          |
| 5 | 落札金額             | 42,094,840円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |                          |
| 6 | 入札公告日            | 平成17年1月21日                    |                          |
| 7 | 落札方式             | 最低価格落札方式                      |                          |
| 8 | 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立厚生病院事務局総務課<br>倉吉市東昭和町150  |                          |

